

## 第2回 新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

日時：平成25年4月19日(金)10時

場所：KKRホテル名古屋4階福寿の間

[ 午前10時開会 ]

### 1. 開会

【司会（堀河川調査官）】 お待たせいたしました。定刻の10時となりましたので、ただいまから第2回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を開催させていただきます。

私、中部地方整備局河川部河川調査官の堀でございます。どうぞよろしく願いたします。

会議に先立ちまして、本日の検討の場の運営に関しまして、若干の注意事項を述べさせていただきます。

報道機関の皆様をお願いいたします。事前にご案内させていただいておりますとおり、本検討の場は原則公開でございますけれども、カメラ等の撮影は、会議の運営上の理由から、中部地方整備局長挨拶までとさせていただきます。

また、報道機関及び一般傍聴者の方には、受付で配付させていただきました、本日の検討の場の傍聴に当たってのお願いをもう一度ご確認いただきまして、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

また、お手持ちの携帯電話につきましては、マナーモードにするか、電源をお切りくださるようお願いいたします。

それでは、本日ご出席いただきました構成員の皆様をご紹介します。

愛知県副知事 片桐正博 様

岐阜県副知事 高原 剛 様

三重県副知事 石垣英一 様

関係地方公共団体の代表者といたしまして、

一宮市長（代理）副市長 山口善司 様

美濃加茂市長 渡辺直由 様

恵那市長 可知義明 様

桑名市長（代理）副市長 伊藤敬三 様

八百津町長 赤塚新吾 様

なお、検討主体であります中部地方整備局より、局長の梅山、河川部長の五十嵐が出席しております。

## 2. 挨拶

【司会（堀河川調査官）】 それでは、議事に入ります前に、検討主体を代表しまして、中部地方整備局長 梅山和成より一言ご挨拶をさせていただきます。

【中部地方整備局（梅山局長）】 皆さんおはようございます。本日はご多忙の中、第2回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この新丸山ダム建設事業にかかわる検証につきましては、これまでに新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を1回、そして同幹事会を5回開催し、予断を持たず、かつ慎重にダム検証を進めてまいりました。この間、ダム検証を進めている間にも基準地点の犬山において平成23年9月の台風15号に伴う洪水が発生し、戦後第2位の水位を記録するなど、依然として洪水リスクは解消されていない状況にあります。また、電力につきましても、需給面で厳しい社会情勢にあります。

去る3月25日に開催いたしました幹事会においては、治水及び流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価や、検証対象ダムの総合的な評価について、相互の理解を深めさせていただきました。その中で、新丸山ダム案が最も有利と、検討主体としての考え方をお示しさせていただいたところです。

本日の第2回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場においても、検討主体としての考えをお示しさせていただきますので、構成員の皆様より忌憚のないご意見をいただければありがたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

【司会（堀河川調査官）】 ありがとうございます。

梅山局長は次の予定がございまして、ここで退席をいたします。ご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。

ここで、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、議事次第、配席図、

出席者名簿、規約、説明資料が資料－1から資料－4、参考資料としまして1と2、またこれまでの幹事会及び検討の場の資料につきましても、ファイルにとじて机の上に配付させていただいております。不足や不備等ございましたら事務局までお申しつけください。

それでは、議事に入らせていただきます。

以降の進行は、中部地方整備局河川部長の五十嵐崇博が務めさせていただきます。それではよろしくお願いいたします。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 以後の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元に議事次第がございます。本日の議題は、3番、4番、5番と書いてございますけれども、3点ございます。

1点目が検討の経緯ということで、これまで検討してきた経緯についてご説明をさせていただきます、ご意見、ご質問をいただきます。

2つ目の議題が、本日のメインテーマでございます、これまでの検討の結果を踏まえた報告書をつくっております、これについて説明させていただきます、またご質問、ご意見をいただきます。

3点目が今後の進め方ということで、同じく事務局から報告をさせていただきたいと思っております。

以上、議事次第に沿って進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3. 新丸山ダムの検証に係る検討の経緯について

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 それでは、最初に議事の3番「新丸山ダムの検証に係る検討の経緯について」ということでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（久保河川計画課長）】 それでは、資料の説明をさせていただきます。

お手元の資料－1、1ページ目にフロー図があります。これまで、関係地方公共団体からなる検討の場の幹事会におきましては第5回まで、また検討の場については本日を含まして2回目ということで、これまでの検討主体の考え方について相互の理解を深めてきたということでございます。その中で、パブリックコメントを平成23年8月から9月にかけて、また関係河川使用者等への意見聴取等も行ってきたところでございます。今後の予定としましては、学識経験を有する者からの意見聴取でありますとか、関係住民の方の

意見聴取、また関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を控えております。

次のページに前回までの議事を列挙しております。平成23年8月3日の第1回検討の場、それ以降に幹事会を第4回、第5回と進めてまいっております、概略評価による治水対策及び流水の正常な機能の維持に関する対策案抽出等を行っており、第5回幹事会におきましては、評価軸ごとの評価、また目的別の総合評価、総合的な評価についてご説明差し上げてまいったところでございます。

経緯につきましては、以上でございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

いろいろなご機会をいただきながら、この検討の場幹事会を含めて2年余り検討を進めてきた経緯でございます。よろしいでしょうか。

また、最後にまとめて全体のご質問の時間をとっておりますので、振り返っていただくのは結構でございます。

#### 4. 新丸山ダムの検証に係る検討報告書（素案）について

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 それでは、議事の4「新丸山ダムの検証に係る検討報告書（素案）について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（久保河川計画課長）】 続きまして、資料－2及び資料－3、また画面のほうを用いまして、新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に関する説明をさせていただきます。

まず、資料－2におきましては、前回の検討の場以降に審議いただいた、理解を深めていただいた内容について、補足させていただきます。

資料－2、1ページ目でございますとおり、前回、治水対策案を立案したところでございますけれども、それ以降、点線囲いの文章になりますけれども、「多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、2～5案程度を抽出する」と再評価実施要領細目のほうに定められておりますので、そういった観点に基づきまして抽出をしております。

続きまして2ページ目、前回の立案に関しまして、パブリックコメントもしくは構成員のご意見を踏まえて、赤枠の案を追加する形で進めておりますので、続いて次のページ以降で抽出についてご説明差し上げたいと思います。

その後、評価軸ごとの評価という詳細の評価をするに当たりまして、グループ分けをし

まして、対策案の抽出を行っております。

1つ目のグループが、河道で流す対策案ということで、そのうちハイウォーターレベル、計画高水位の変更を行わないものにつきましては、コスト等を重視しまして、河道の掘削＋河道内の樹木の伐採という案を抽出しております。

2つ目のグループ、河道で流す対策案のうち、ハイウォーターレベル、計画高水位の変更を行うものに関しましては、日本ラインの掘削等に配慮した河道掘削＋堤防のかさ上げ＋河道内の樹木の伐採という案を抽出しているところです。

4ページ、グループ3でございますけれども、流域で貯める対策案に関しましては、実現性の観点、コストの観点から14の調節池＋河道の掘削＋河道内の樹木の伐採という案を抽出しているところです。

4つ目ですけれども、分流する対策案に関しましては、放水路を上流区間に定める案を抽出。

また、グループ5の流域対策を実施する案に関しましては、17の雨水貯留施設＋雨水浸透施設＋河道の掘削＋河道内の樹木の伐採という案を抽出しているところでございます。

これに基づきまして、評価軸ごとの評価というものを実施しているのですが、これに関しましては、画面上のほうで簡単に紹介しておりますので、ご覧ください。

まず、評価軸ごとの評価の抽出に当たりましては、先ほど抽出しました河道掘削案、堤防かさ上げ案、また調節池案、放水路案、流域対策案というものを抽出しております。河道掘削案におきましては、河道の掘削及び河道内の樹木の伐採を行い、河道内に水の流れる断面積を増大させて所要の水位を図るものでございまして、これに関しましては、名勝及び国定公園におきます日本ラインの掘削を伴うということで、景観上の問題を指摘されているところでございます。

続きまして、堤防かさ上げ案のご紹介になりますけれども、これに関しましては、日本ラインの掘削への配慮ということで、対策案を検討したところ、上流部分で堤防のかさ上げがどうしても生じてしまうというところで、追加して作成した案でございます。

調節池案に関しましては、三派川地区におきます本川のピーク流量を低減するというところで、所要の対策をするものでございますけれども、やはり日本ラインの区間の掘削等が必要になるという案でございます。

続きまして、放水路案でございますけれども、これは日本ラインの河道に手をつけずに、放水路で洪水を流すという対策案になっております。

最後ですけれども、流域対策案というところで、流域内の公園や校庭、各校に雨水貯留浸透施設を設置し、この足りないところに関しまして、やはり河道掘削等の対策を行うという案でございます。

これらに基づきまして、まず目標に関しましては、整備計画の目標流量を計画高水位以下で流すことができるということで対策案を立案したものでございますけれども、堤防かさ上げ案に関しましては、他の対策案と比べ、計画高水位が高くなるというデメリットがございます。

コストに関しましては、現計画案、新丸山ダム案におきましては、残事業、完成までに要する費用として1,250億円、維持管理に要する費用として毎年9,000万円ということで試算しておりまして、その他の案につきましても、ダム案より費用がかかるということがわかっております。

また、実現性におきまして、特に時間的な観点というところになりますけれども、10年後は、新丸山ダム案は事業実施中ということでございますけれども、20年後になりますとダムが完成し機能を発揮している。その他の案に関しましては、順次効果を発現するという部分もございますけれども、20年後にダム案に勝る効果を発揮したものはないということでございます。

こういった評価に関しまして、その他持続性、柔軟性、地域社会への影響、また環境への影響の評価軸につきましては、これらコスト、実現性の評価を覆すほどの要素はないという評価をさせていただき、最も有利な案は新丸山ダム案とさせていただいたところです。

お手元の資料の15ページ、対策案のご説明とともにお話ししたところでございますけれども、目的別の総合評価（洪水調節）に関しましては、7つの評価軸、安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響について評価した結果としまして、「一定の安全度を確保することを基本とすれば、コストについて最も有利な案は新丸山ダム案である」。

また、時間的な観点は先ほどご説明したとおりでございますけれども、「20年後に他案に比べ、最も効果を発現していると想定される案は新丸山ダム案である」ということでございます。

まとめまして、他の評価軸に関しましては、1、2の評価を覆すほどの要素はないということから、「洪水調節において最も有利な案は新丸山ダム案である」という評価をご提示したところでございます。

続きまして、流水の正常な機能の維持の対策案に関するところがございます。こちらの対策案に関しましても、前回ご提示したのから、パブリックコメント等を踏まえ、変更・追加した案ということで下段のほうに追加したものがございます。追ってご説明差し上げます。

17ページ、こちらに関しましても、グループごとに対策案の抽出というものを行っております。上段から施設整備により水源を確保する対策案ということで、河道外貯留施設、ダム再開発、また、ため池ということで案を立案しておりますけれども、コストの観点から上流のダム群のかさ上げによる対策案を抽出しているところがございます。

また、他用途ダム容量の買い上げ、水系間導水、地下水取水、海水淡水化、既得水利の合理化・転用に関しましては、実現性とコストの関係から抽出に当たらないという評価をしております。

ダム使用権等の振替に関しましては、長良川河口堰の振替を含む、岩屋ダムから河口堰へ供給振替、岩屋ダム不特定容量確保＋導水施設＋笠置ダムかさ上げという案のほうで抽出しているところがございます。

既設ダムに予備放流方式を採用する案に関しましても抽出するというので、現ダム案に対しまして、この3つの案を抽出する形で評価をしているところがございます。

続きまして、評価軸ごとの評価のご紹介ですけれども、また画面のほうをご覧いただければと思います。対策案のダムかさ上げ案に関しましては、流水の正常な機能の維持の目標を達成するかさ上げということで、笠置ダム、大井ダム、秋神ダムの容量を確保するという案でございます。

続きまして、長良川河口堰振替案ですけれども、ダム使用権等の振替＋ダム再開発ということで、ご覧のような対策で水を確保するという案でございます。

続きまして、既設ダムの予備放流案ということで、既設丸山ダムに予備放流方式を採用しまして、現在の洪水調節機能を確保しつつ、必要な容量を確保するという案でございます。

これらに関しまして、まず目標に関しましては、同等の木曽成戸地点において40m<sup>3</sup>/sec確保できるということで立案してまいりましたけれども、コスト、完成までに要する流水の正常な機能の維持に関する費用ということで、現ダム案に関しましては約600億円、他の費用に関しましてはそれよりもコストがかかる案であるという評価をしております。維持管理に関しましても、現ダム案に関しましては6,000万円ということでございますけれ

ども、その他の案に関しましてはさらに費用がかかるということになっております。

実現性に関しまして、ダム案に関しましては先ほど申し上げたとおり、20年後に新丸山ダムは一部完成するというところでございます。その他の案に関しましては、10年後に長良川河口堰振替は完了するということでございますけれども、その他の案に関しましては20年後に完成し、機能を発揮するというところでございます。

そういった観点から、その他の持続性、地域社会への影響、環境への影響の評価軸に関しまして、コストの評価を覆すほどの要素はないと考えたため、コストを最も重視するとして、最も有利な案は新丸山ダム案とさせていただいたところでございます。

お手元の資料の25ページ、ただいまご紹介させていただきましたとおり、新丸山ダム案、ダムかさ上げ案、長良川河口堰振替案、既設丸山ダム予備放流案の4案について、6つの評価軸、目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響、環境への影響ごとに評価したところでございます。

下の箱書きが目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）でございますけれども、「一定の目標を確保することを基本とすれば、コストについて最も有利な案は新丸山ダム案である」。

また、「時間的な観点から見た実現性として、10年後に目標を達成することが可能となると想定される案はないが、長良川河口堰振替案は一部機能が発揮される。20年後には全ての案において目標を達成することが可能となると想定される」としております。

3のところ、「持続性、地域社会への影響、環境への影響の評価軸については、これらの評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、コストを最も重視することとし、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は新丸山ダム案である」としております。

続きまして、それらに基づいた総合的な評価になりますけれども、検証対象ダムの総合的な評価を読み上げます。「洪水調節、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも新丸山ダム案となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は新丸山ダムである」ということでございます。

続きまして、資料-3のほうに進めさせていただきます。これらの作業について、ご理解、認識を深めてきたところでございますけれども、「新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」というところに、これらの手続の経緯等について事務的に取りまとめております。それらの構成についてご紹介差し上げますので、資料-3の1ページ目を



ごらんください。

1章が検討経緯であります。

2章に関しましては、流域及び河川の概要について記載をしているところでございます。

3章でございますけれども、検証対象ダムの概要としまして、新丸山ダム案の洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電を目的として既設の丸山ダムかさ上げを行うものというような記載を含め、記述をしているところでございます。

2ページの4章、新丸山ダム検証に係る検討の内容ということで、これまでの幹事会5回、本日を含め検討の場2回におきます検討作業の内容について記載している章でございます。

4.1、事業費等、ダム事業等の点検を行ったところでございます。

4.2、利水参画継続意思の確認等の作業を行ったことを記載しております。

3ページ目、4.3と4.4になりますけれども、ただいまご説明差し上げました洪水調節の観点からの検討でありますとか、流水の正常な機能の維持の観点からの検討を行いまして、4.5.1になりますけれども、洪水調節に関しましては、先ほどご説明差し上げました目的別の総合評価を記載しております。

また、4.5.2のほうで、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価を記載しております。

4.6、検証対象ダムの総合的な評価、先ほど読み上げたものでございます。

また、5章、6章のほうは、費用対効果の確認ということで、全体事業費の費用対効果は約4.0という結果でありますとか、6章に関しましては関係者の意見等ということで、これまでの意見等について、検討主体の考え方を含めご提示しているというところでございます。

最後の6ページ、7章の対応方針等に関しましては、今後、原案の作成等の作業に入っていくということになりますので、そういった記載をさせていただいているところでございます。

以上、検討の内容と報告書等の紹介をさせていただきました。以上でございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 盛りだくさんの説明がございました。過去2年余り幹事会を開催させていただき、検討の場構成員の方にさまざまなご意見をいただきながら、本日の資料の取りまとめに至ったということでございます。中身につきましては、東京の委員会で作りました再評価実施要領に基づきまして、ありとあらゆる考えられる

代替案を全て拾って、その中で何が最適かということできずと取りまとめてまいったというところのご説明をいただきました。

中身につきまして、ご質問、ご意見、何でも結構ですのでいただければと思います。よろしく申し上げます。

【岐阜県（高原副知事）】 それでは、ダムの地元を抱えております岐阜県といたしまして、口火を切らせていただきたいと思います。

この新丸山ダムでございますが、30年前に中濃地域を襲いました昭和58年9月の台風10号による水害を契機として事業化され、「ダム下流の木曾川沿川地域を洪水から守るとともに、渇水時における既得用水の安定的な供給などを図る事業」ということでございますけれども、これらは岐阜県のみならず、下流の愛知県、三重県の利益にも通ずるものがあると思っております。

今回、検討報告書（素案）ということで、コスト、実現性、環境に与える影響等、さまざまな評価軸で本当にたくさんの案の検討をされまして、最終的に現計画案である新丸山ダム案が最も有利という総合的な評価が示されたことは、もともとあの既存の丸山ダムのかさ上げを行う本事業の特性から見て、きわめて妥当なものとして岐阜県としても考えております。

ただ、検討着手からこの結果が示されるまで3年余りの月日が経過しております。その間、当県内では、平成22年、23年と連続して東濃、中濃地域に浸水被害が発生しており、水害に対する備えは喫緊の課題であると考えております。

木曾川流域住民からは新丸山ダムの早期建設を求める声が高まっております。先月、平成25年第1回の岐阜県議会におきましても、「木曾川水系連絡導水路及び新丸山ダム建設事業の推進を求める意見書」も議決されているところでございます。

こうしたことから、是非スピード感を持って早期に検証手続を終えていただき、新丸山ダムの早期完成をお願いしたいと思っております。

それから、ちょっと加えてでございますが、この新丸山ダムの建設にあたりまして、もう49戸の住民が移転するなど、これまで多くの犠牲をはらってきているところでございます。既に移転された方々の生活再建ですとか、水源地域振興のためにも、県といたしましては、ダム事業による付替道路であります国道418号丸山バイパスとか、一般県道大西瑞浪線、井尻八百津線について、当初計画を基本として早期に整備していただくよう、あわせてお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。スピード感を持って進めるということと、多くの犠牲をはらうダム事業でございますので、その生活再建についてもしっかりやれという叱咤だと受けとめさせていただきました。

ほかにご意見ございますか。

【愛知県（片桐副知事）】 一言意見を言わせていただきたいと思います。

その前に、本日、岐阜県の関係の自治体の皆さんもご出席でございますけれども、これまでこの事業はかなりの年数がたっております。この間、地元の自治体を初め、特に用地を提供いただきました地主の皆様方に対しては、本当に下流の受益地といえますか、そういった立場からも感謝を申し上げたいと思っております。

それから、これは洪水防止ということで取り組んでいるわけでございますけれども、最近、雨の降り方が大分変わってきているといえますか、集中的に一挙に一定の地域に重なっているようなこともございまして、万一、この木曾川の堤防が決壊するというようなこととなりますと、愛知県におきましては、尾張地域全体がきわめて大きな被害を受けるといふ検証というか、そういう点も指摘されております。そういった意味では、そういったことを防ぐ意味で、治水安全度を高める上ではきわめて重要な事業だと思っております。

それからもう一点、環境面で、木曾川沿いの住民の方々からお話を伺っておりますと、昔は木曾川には大量の水が平時でも流れていて、とうとうと大河の様相を呈していたようですが、最近ではもう歩いて渡れるようなところも出てきていて、河川環境が大分昔と変わってきているということも指摘される住民の方が大勢いらっしゃいます。そういった中で、今回、維持流量を確保していただくということは、木曾川の環境改善にとって大変大きな役割を果たすものと期待をいたしております。

そういった意味では、いまご説明をいただきましたダム案が、私ども愛知県といたしましても、コスト面、あるいは実現性の点から、さらには技術的に評価した観点から、一番すぐれているという認識に立っておりますので、どうかそういった観点で今後お進めをいただきたいと思っております。

それから最後に1点、これから事業化、事業が本格化するまでにはまだいろいろなプロセスとか、紆余曲折が手続面でもあろうかと思っておりますけれども、実際に事業を実施される段階になりましたら、事業のコスト縮減に関してはしっかりお取り組みをいただきたいということをお願いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。副知事さんのほうから、いま説明させていただきました総合評価につきまして、おおむね妥当ではないかというようなコメントをいただきました。あと、コスト縮減をしっかりとすることによって、これも我々重く受けとめさせていただきます。

ほかにもございますか。

【三重県（石垣副知事）】 さまざまな視点から真摯にご検討いただいたと思っています。コスト、安全性、実現性という面から、この新丸山ダム案が妥当であるという結論を出されたのだと思っています。

私ども三重県は、きょう桑名市さんもおみえでございますけれども、下流域にあるわけでございます。この新丸山ダムの案が出てきますと、木曾川下流部で水位というのは確実に低下をすることは十分期待されるわけです。私どもは県民の安全を確保するという面から、早期に検証を終えていただくようお願いをしたいと思います。

この案で、私どもも妥当な案であるという評価をさせていただいております。ありがとうございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。スピード感を持ってということでのご意見でございました。

ほかにもございますか。

【恵那市（可知市長）】 上流域を代表してこの検討の場に参加しておりますが、ダム建設が少し回り道をしておりました。私のところは、国道の付け替えとかそういうのが今か今かと待っていた段階でしたので、きょうはこの素案を示していただきましてありがとうございます。

早く次なるステップに向かっていただきまして、災害は待ってくれませんので、是非そうしたことをしていただきたい。それは私ども上流域として、水没した地域のこともありますので、そういった地域の思いも早く皆さんで達成していただければありがたいと思っています。早く次なるステップを踏んでいただいて、早期完成をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。もう間もなく出水期がまた始まりますけれども、本当に洪水は待ってられないということでのご意見だったと理

解いたします。

ほかにございますか。

【美濃加茂市（渡辺市長）】 まずもって、この検討が終了するというところで、関係者の皆様方に心から敬意を表したいと思います。

ちょうど58年の水害から今年で30年を迎えておりまして、つい一昨年、先ほど局長のご挨拶にもございましたが、戦後2番目の洪水量でございました。これがたまたま飛騨川水系でたくさん降って、木曽川水系はそれほどでもなかった。それでも戦後2番目というところでございます。ということは、この新丸山ダムが早く完成して、それによって飛騨川が洪水であっても木曽川でとめていただいで、時間差で中下流に木曽川が流れていくと、基本的なその設計といえますか、それがこの新丸山ダムによって完成すると思います。

それからもう一点は、つい最近、国のほうの3省で、今世紀の気候変動についての発表があったと思います。これによりますと、温暖化によって洪水確率が確か1.8倍から4.4倍と新聞記事で見ましたけれども、ちょうど30年前に私の家では、立ちまして首の辺まで水がきた。普段は清流木曽川ですけれども、濁流にのみこまれました。そういう経験から、一日も早く完成していただくように是非ともお願いを申し上げたいということで、関係者の皆様方のご尽力を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。先般、環境省、文科省、気象庁の3省の報告書を出されました。気候変動に関する衝撃的なレポートで、100年後の予測だったですけれども、雨の降り方が巨大になるとか、雪も少なくなるとか、いろいろな視点が盛り込まれて大変衝撃的でございました。そういうことを踏まえたご意見だと思います。

ほかにかがですか。

【桑名市（伊藤副市長）】 桑名市は、木曽川の最下流に位置しております。それで、水産資源も豊富な漁場というのを抱えております。

そうした中で、平成6年度に異常渇水がございまして、相当な被害が出ております。愛知県の副知事さんもおっしゃったのですが、やはり一定の水量が確保されるということも一方で非常に重要であると考えております。

それで、先ほどもいろいろ出ましたが、この異常気象がこれからひどくなるのではないかという恐れもございます。そうした中で、この新丸山ダムが有効ということで位置づけられているということで、いま桑名市の立場も申し上げましたけれども、やはり一日も早

くステップを踏んで進めていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。

【一宮市（山口副市長）】 私ども下流域でございまして、特に洪水あるいは流水の面で恩恵を受けているわけでありませう。

そうした中で、今回の評価においては、多くの評価軸の中でコスト、時間、この面が一番大きく評価されて新丸山ダム案が決定されてきています。これは最も妥当な結論だろうと思ひているところでございませう。

私ども一宮市だけのことを言えは、木曾川の堤防が決壊した場合、壊滅的な状況になるのは目に見えているわけでありませうし、もう一点、流水の面からいけば、一宮市は水道水が地下水と伏流水でほとんど賄っているわけでありませうけれども、やはりこれも木曾川の水、表流水に大きく影響される部分、時間の差はあるにしても、その水量によって地下水、伏流水が大きく影響している傾向がありますので、そうした面からもやはり新丸山ダム案ということで、先ほど言ったコスト、時間も合わせて早期に事業着工に向けて手続を進めていただきたいと思ひているところでございませう。

以上です。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。桑名市さん、一宮市さん、下流に位置する自治体の方から、特に普段の水への補給という意味での重要性についてのご指摘があったと理解いたしました。

【八百津町（赤塚町長）】 ダム直下というか、堤体のところでございませうけれども、八百津町、御嵩町、いろいろございませうけれども、ぜひ一言言っておくわけございませう。

皆さんが言われましたように、9・28の水害についても大変な被害を被っていたわけであり、案外見捨てられているのは、八百津町の被害が余り出てこないですね。この報告書を見ても「等」の中に八百津町が入っている。「等」だけでなくここに一つ入れておいてほしいですけれども、なぜかというところ、9・28だけでもある一店の、製材屋さんですけれども、実は1億円余の被害がございませうし、町全体でも数億円の被害がありました。そのぐらい個人個人のお家でも、美濃加茂市長さんのところでも大変でしたけれども、下流域も含めて非常に個人の被害も多かったです。あれは誰も補償してくれませうので、各それぞれの市町や、あるいはまたそのお家で復旧作業等を含めてやっていただきましたけれども、ああいうのも本当は国のほうで、個人の財産に対しての補償というのを一つ考えてもらえたらありがたいなと思ひますよね。それはこの場の意見ではないのですけれども、ぜひ

お願いしたいと思っています。

この58年以降、当然さまざまな洪水がございまして、特に平成22年には、ついこの前ですけれども、八百津町でも3名の方が亡くなられ、可児市さんでも3名の方が亡くなられ、2人がまだ行方不明というような災害がございましたし、23年についても大きな被害が八百津町もございました。美濃加茂市さんも一昨年には水害がございまして、これも非常に危なかった水害でございました。いま異常気象ということを言われておりますけれども、本当にいつ何どきゲリラ豪雨や異常気象で58年以上の雨が降るとは限らないと思うんです。よく東北でも想定内とか想定外とか言われますけれども、木曾川本流だけでも毎秒1万立米の水量というのは決して私は想定外ではなくて、当たり前前に流れてくると思っております。

国交省は、きょう来ておられますけれども、当時は8,000 $\text{m}^3/\text{sec}$ ぐらいと言われましたけれども、私ども地元の者にとっては、橋も流出しておりますし、1万 $\text{m}^3/\text{sec}$ 余ぐらいじゃなかろうかと思うぐらい、非常に水が流れておりました。

したがって、想定をどこに置くかということも非常に重要です。治水面においてもきょう新丸山ダム案が最もいいということでございまして、さらに今後検討されまして、木曾川本流だけで1万 $\text{m}^3/\text{sec}$ 、飛騨川でも相当1万 $\text{m}^3/\text{sec}$ に近い数量が必ず起きてくると思いますので、合流地点から下流域においては、美濃加茂市さんから下流は本当に1万5,000 $\text{m}^3/\text{sec}$ どころの騒ぎではなくて、2万 $\text{m}^3/\text{sec}$ 以上流れるケースが今後出てくると思いますので、今後検討されるに当たって、そういった想定も一つ考えていただけるといいかと思っております。

それから、もちろんダムの堤体に私ども半分かかるわけですが、一番言えますのは、誰一人反対者がいないということです。地域住民の中で、新丸山ダムに関して反対という人はもう全然いないということ。これは地域住民の人たち、先ほどの説明の中にも49戸の移転という問題が出ておりましたけれども、49戸のうち、あと最後の3軒が非常に厳しくて、新丸山ダム工事事務所と一緒にしながら、私も乗り出していった個人的に「おまえ、まあええ加減にせい」というようなことまで言わせて、その3軒の方にも納得していただいた。補償金額が非常に違っていたので、「このぐらいまでで納得して頑張れよ」というようなことで、私自身が何度も出かけて行って3世帯の方に理解を得て、全戸、49戸の移転ということを完了させていただいた覚えがございまして。

なかなかこういった移転というのは非常に厳しいわけですので、個人財産を買い取るとい

うことは非常に厳しかったなという思い出もいま持っております。

いずれにしましても、木曾川流域というのは全国的に見ても流水面積が非常に広うございますので、いつ何どき大きな災害とか流水が出てくるかわかりませんので、是が非でも早くやっていただきたいと思っています。

それから、これはここの意見ではないかもしれませんが、国のほうの指針で現在、生活再建の場ということでその工事が行われておりますけれども、この後には、オーケーになりますと転流工の工事が計画されるわけですが、もう転流工じゃなくて、私は一気に本体着工と一緒にと思っています。だから、本体をつくるために転流工をつくるわけですので、もうその生活再建のすぐ上は本体着工の費用ということでどんと国の予算をつけていただいて、先ほど来言っておられるように、実際来年から仮に大幅の予算がついても、本体完成までには約16年かかりますので、その間に1万 $\text{m}^3/\text{sec}$ 以上の水量が来ないという保障は一切ないですので、私ども直下におります者としても、もうとにかく早くやってほしいと思っています。あといろいろありますけれども、特にそれだけ申し上げておきます。

あと、いまの下流域の美濃加茂市さんの堤防においてもそうですけれども、新丸山ダムありきでいままでの整備がなされておりますので、新丸山ダムで三千 $\text{m}^3/\text{sec}$ 余カットされればこのぐらいの堤防高でいいということで、私どももそう思っておりますので、もし新丸山ダムをつくらなければ、またさらなるさまざまな工事を私どもも考えていかなければいけないわけですので、新丸山ダムが最有力、いいぞということになった以上は、先ほど来言っておられますように、とにかく早く結論を、本省での有識者会議を終えられて、次年度予算ももう何十億じゃなくて3桁の方向でいっていただけるぐらい、これはここの意見ではないかもしれませんが、大幅な予算増をやっていただきながら、もうあちこちの設計も、関連する国道、県道等の工事についても大分設計も済んでいると思っておりますので、すぐさま着工できると思っておりますので、大幅なる予算増をお願いしながら、私ども直下のまちとしても考えております。よろしく願いいたし、今回新丸山ダムが最有力ということで結論を得られたことに大変ありがたく思っております。

以上でございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ありがとうございます。計画規模を超える超過洪水の話がございました。2年余り前ですか、3・11を受けて、想定もなくすんだということでございます。この新丸山ダムにつきましては、ある計画規模の中での事業ですので、



そこも検証作業につきましては頑張ってもらさせていただきます。

ただ、いま我々も、東京の本省霞が関の超過洪水対応をどうするかというところはいま一生懸命勉強してはいます、津波はもうある程度できましたけれども、洪水対策につきましても、この検証の場とはちょっと別の流れで超過洪水対策にしっかり我々も取り組んでまいりたいと思います。

それから、貴重なご意見、地権者の苦渋の決断の話もございました。赤塚町長のご苦労話もありました。本当にありがとうございます。この検証作業をスピード感を持ってやらせていただきたいと思います。

一通り貴重なご意見をいただきました。皆様方の意見を改めて聞いて、ちょっと言い残したことがあるとかございましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

## 5. 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取の進め方について

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 それでは、最後の議事でございます。

資料－4「学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取の進め方について」ということで説明させていただきます。よろしくお願いたします。

【事務局（久保河川計画課長）】 それでは、お手元の資料－4「学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取の進め方について」というところをご説明差し上げます。

1 ページ目、意見聴取の対象としまして、新丸山ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）、「以下、報告書（素案）という」とありますけれども、これを対象に意見を聴取してまいるということでございます。

この手続に関しましては、河川法第16条の2、河川整備計画の策定・変更に伴う意見聴取の手続が規定されている条項でございますけれども、これに準じまして対応していくということになります。

まず、①学識経験を有する者でございますけれども、木曾川水系流域委員会は現在解散をしているのですけれども、策定当時、議論をいただきました元委員に意見を聴く予定でございます。

②関係住民でございますけれども、関係住民を対象として意見を聴く予定でございます。詳細は追ってお話しさせていただきます。

これら2つの手続を終えまして、報告書の原案の案というのをつくっていくわけでございますけれども、その中でこの両者のご意見を踏まえた検討主体の考え方を並行して提示するという形になります。

その後、関係地方公共団体の長の意見聴取になりますけれども、新丸山ダム建設事業に関係する岐阜県知事、愛知県知事、三重県知事のご意見を聴く予定でございます。

これに関しましては、※の1になりますけれども、河川法施行令第10条の4でございますけれども、「あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない」ということに準じていくという形になっております。

また、関係利水者に関しましては、16条の2に規定されているものではございませんけれども、この検証手続におきましては意見を聴くことになっておりまして、発電参画者である関西電力株式会社の意見を聴く予定でございます。

続きまして2ページ目、先ほど申し上げましたとおり、報告書（素案）に関して学識経験を有する者から意見を聴くということになりますが、木曾川水系流域委員会の元委員の皆様、ご覧のリストのとおり、この方を想定して意見を聴く予定でございます。時期等はこれからの調整になりますので未定とさせていただいているところでございます。

続きまして3ページ目、4ページ目、「住民のご意見をお聴きする場」というものの開催についてご説明申し上げます。

まず、新丸山ダムの効果にかかる26市町村の住民を対象として、「住民のご意見をお聴きする場」を開催するというのと、並行しまして、これらのお聴きする場を補足する手段として、郵送、FAX、電子メールによる意見聴取を実施する予定でございます。

意見聴取対象者は、これらの市町村に在住もしくは通勤・通学の方ということと、意見聴取会場としましては、ダム周辺的美濃加茂市でありますとか、ダム下流の木曾川沿線の2カ所、一宮と桑名市内ということで考えているところでございます。開催時期に関しましては、これからの調整ですので未定とさせていただいております。

4ページ目の応募方法等に関しましては、ごらんのとおりということで捨象させていただきまして、7の郵送、FAX、電子メールによる意見聴取ということで、一般にパブリックコメントと言われるものですが、補足する手段として意見聴取を実施するというので、これに関しましては、意見聴取対象者を限定する予定はございません。

以上でございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ありますか。

それでは、議事3点を終了いたしましたけれども、改めて振り返って、全体を通して聞きたいこととか、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

## 6. その他

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 それでは、最後の議事の6「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（久保河川計画課長）】 それでは、本日、構成員の皆様から報告書（素案）等に関する意見をいただきまして、基本的に相互の理解が深まったと考えるので、本日の議論を踏まえ、報告書（素案）として、関係住民及び学識経験を有する者への意見聴取の手続を開始したいと思います。

以上でございます。

【中部地方整備局（五十嵐河川部長）】 ただいまの説明につきまして、ご意見ございますか。

以上で、本日予定しておりました議事は全て終了させていただきました。

構成員の皆様方には、長時間にわたり闊達なご意見、円滑な議事運営にご協力いただきましたことをお礼申し上げます。

では、マイクを事務局にお返しします。

【司会（堀河川調査官）】 それでは、これにて第2回新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

[ 午前10時59分閉会 ]